

令和3年6月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和3年6月17日（木）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター 大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第67号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第16号）
- （2）議案第68号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第17号）
- （3）議案第69号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第18号）
- （4）議案第70号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第29号）
- （5）議案第71号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第30号）
- （6）議案第72号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第31号）
- （7）議案第73号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第32号）
- （8）議案第74号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第33号）
- （9）議案第75号 農地の現況確認証明について（事案第6号）
- （10）議案第76号 農地改良（客土等）届について（事案第3号）
- （11）議案第77号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第53号から第62号まで10件）
- （12）議案第78号 西郷農業振興地域整備計画の変更について

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 | 小 山 田 祐 一 委員 | 5 | 眞 船 正 広 委員 |
| 6 | 小 林 彰 委員 | 7 | 遠 藤 知 志 委員 |
| 8 | 後 藤 功 委員 | 9 | 高 橋 正 人 委員 |
| 10 | 島 田 弘 美 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|---|------------|
| 4 | 小 針 永 子 委員 | 5 | 平 山 金 二 委員 |
| 12 | 眞 船 良 二 委員 | | |

欠席委員

- 4 近 藤 富美雄 委員

欠席推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | 8 | 鈴 木 千代美 委員 |
| 9 | 小 林 章 一 委員 | 10 | 嶋 名 恵 子 委員 |
| 11 | 荒 木 達 夫 委員 | 13 | 須 藤 好 行 委員 |
| 14 | 梅 宮 與 三 委員 | | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 小 松 紀 貴 鈴 木 義 和 根 本 知 子

午後 1時30分開会

会長挨拶

○会長（花安） ……（録音漏れ） ……

1 開会の宣告

○議長（会長） ……（録音漏れ） ……

2 定足数の確認

○議長（会長） ……（録音漏れ） ……

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） ……（録音漏れ） ……

4 議 事

○議長（会長） ……（録音漏れ） ……

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査を行っておりますので、地区担当推進委員の4番小針永子委員に現地調査結果の報告をお願いをいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第67号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、鈴木農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田で管理されており、譲渡人、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました鈴木農業委員さん、何かありますか。ありませんか。

〔「ありません」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、6ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第67号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございます。

ただいま小山田委員がご着席をいたしました。

ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第68号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局に議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員眞船良二です。12番の眞船良二ですが、農地法第3条第

1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は10ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行しました岩鍋委員、何かありますか。

〔「特になし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、現地調査結果を終わりにして、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、15ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第68号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長）　続きまして、議案第69号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長）　ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○12番推進委員（眞船）　推進委員12番眞船良二ですが、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は16ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長）　ありがとうございました。

同行いたしました岩鍋委員、何かありますか。ありませんか。

〔「特にない」〕

○議長（会長）　ありがとうございました。

それでは、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松）　それでは、18ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長）　ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長）　それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

議案第69号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第70号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第70号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は26ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については共同住宅敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました岩鍋委員、何かありますか。ないですか。

[「特にない」]

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、27ページをご覧ください。

なお、こちらの農業委員会の意見につきましては、今年度から様式が変わりましたので、今月の総会よりちょっと新しい様式で報告させていただきます。

ただ、色については、今までの様式とほぼ一緒のような形となっておりますので、ご報告さ

せていただきます。

まず、こちら、今までの様式ですとこの申請と書かれた事項の申請土地のところに、10アール当たり平均収穫高とは今もなっておりますが、今までですとここに平米当たりの単価を記載してございましたので、一応この平米当たりの単価は7,552円となっております。

続きまして、農地の区分ですが第3種となりまして、該当事項と判断した理由といたしましては、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、28ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては、計画区域内、地域地区の種類といたしまして、準工業地域、農業振興地域、農用地域ともに区域外となっております。以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

議案第70号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第71号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員5番平山金二委員に現地調査の結果の報告をお願いいたします。

○5番推進委員（平山） 推進委員5番平山金二ですが、議案第71号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現状調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は36ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については農業用施設用地としての転用ですが、周辺の農地等に影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田農業委員さん、何かありますか。ありませんか。

〔「はい」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査結果の報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、37ページをご覧ください。

こちらの農地の部分といたしましては、第2種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、その他の農地でございます。

続きまして、38ページをご覧ください。

都市計画区域は、計画区域外、農業振興地域につきましては、振興地域内、農用地区につきましては、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

○6番委員（小林） 農業委員6番小林です。

37ページに、申請土地の「休校中」という文字があるんですけども、ちょっと私、

「耕」という漢字ではないですね。

○事務局（小松） 失礼しました。漢字の記載間違いでございますので、「休校」の「校」を「耕」に訂正していただきたいと思います。

○6番委員（小林） 先ほどの議事の大部分もそうでしたし、これからの部分にもちょっと入っていますので、すぐに訂正ということでお願いいたします。

〔「マイクやって」〕

○6番委員（小林） すみません、細かいことなんですけれども、「休校中」の文字が、先ほどの議題の部分、それから今後も出てきていますので、訂正というふうな部分で、確認しながら訂正していただきたいと思います。

以上です。

○議長（会長） はい、分かりました。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ほかにないようでございますので、それでは採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第71号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第72号「農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査の結果の報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第72号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、鈴木農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をし

てきました。現地調査の結果は46ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました鈴木委員、何もありませんか。

〔「ありません」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現場の説明を終わりましたが、次に事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、47ページをご覧ください。

すみません、こちらのほうも「休校中」の「校」が学校の「校」になっておりますので、「耕」に訂正をしていただきたいと思います。

農地の部分といたしましては、第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

なお、こちらの平米当たりの単価につきましては1万8,000円となっております。

続きまして、48ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては、計画区域外、農業振興地域につきましては、振興地域内、農用地区につきましては、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第72号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第73号「農地法第5条第1項の規定により許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第73号、農地法第5条申請に関わる現地調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、鈴木農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は56ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については資材置場用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました鈴木農業委員、ありませんか。

○1番委員（鈴木） この場所は、もう何年も前からこの状態になっていて、今頃上がってくるというのはどういうことなのかなと思って、不思議に思っていたんです、実は。先ほど説明あったとおりに、もう何年も前なんです、これ、このような場所になっていたのは。実は不思議に思っていたんですけれども、もうそういうふうになっていなかったかも。もうすぐ農業委員にただしてやるべきじゃなかったのかなと思いますね。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

何回か が見ていきまして、これは完全な違反だということで、修正をしていただくようお願いをした結果でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で現地調査結果の報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、57ページをご覧ください。

なお、こちらのほうも「休校中」の「校」が間違っておりますので、「耕」に訂正をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

農地の区分といたしまして、第2種農地、該当事項として判断した理由といたしまして、その他の農地となっております。

続きまして、58ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては、計画区域外、農業振興地域につきましては、農業振興地域内、農用地区域につきましては、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ただいまの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） ないようでございますので、それでは採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第73号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第74号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第74号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年5月31日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は66ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については駐車場、資材置場敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました岩鍋委員、よろしいですか。

○2番委員（岩鍋） この土地は、図面上平らに見えますけれども、実質的には盛土をしているんですね。8メートルから9メートルかな、盛土をするんですよ。そうすると、一番下の図面の65ページの上のほう、右側が通路になるんですけども、この差が大分違っちゃうんで、要するに、この盛土を2段階にして行くと。

それと、もう一つは、その斜面のところを水が流れ落ちちゃうんで、その境付近にU字溝の埋設、あるいは一番上の平らになったところの盛土をした最後に、一番端のほうに、もう1回盛土をしてもらって、高くして、水が斜面上に落ちてこないようにということで、市のほう、私は小田倉生協組合の役員もやっていますし、区長もやっているということで、この業者とよく相談をしまして、改良するところは改良してもらおうということで、この件については納得しているというところでございます。

○議長（会長） いろいろ問題があった点、調略ありがとうございました。

以上で現地調査結果の報告を終わります。

これより事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、67ページをご覧ください。

農地の区分といたしましては、第1種農地となります。該当事項として判断理由といたしまして、既存施設拡張事業となっております。

続きまして、68ページのほうをご覧ください。

都市計画区域につきましては、計画区域外、農業振興地域につきましては、振興地域内、農用地区につきましては、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございました。

ありがとうございます。

したがって、議案第74号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第75号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を行います。地区担当推進委員5番平山金二委員に現地調査結果の報告をお願いをいたします。

○5番推進委員（平山） 推進委員5番平山金二ですが、議案第75号、農地の現況確認証明について結果をご報告いたします。

令和3年5月31日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は73ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作を行っていない状況にあり、申請地は原野となっており、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田委員、いいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、説明が終わりましたので、これより事務局の農業委員会の意見の

説明をお願いいたします。

○事務局（小松） そうすると、意見ではないのですが、先ほど申請者、土地宅地となっておりますが、今現地調査の報告書にもあったとおり、現況の写真、これ72ページのほうをご覧いただきたいと思うんですけれども、こちら原野としかちょっと見れないものですから、あえて宅地として申請したのですが、原野にて回答したいと考えておりますので、ご審議というか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（会長） ただいまの説明についてご質疑を受けたいと思ひますが、質疑ございませぬか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第75号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第76号「農地改良（客土等）届について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第77号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第77号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第78号「西郷農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） いずれこれが決まれば、また農地転用も出てくるというようなことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、採決をいたします。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手多数でございます。

よって、議案第78号は原案のとおり決定をいたしました。

協議ありがとうございます。

以上で協議事項は全部終了いたしました。

5 報 告

○議長（会長） これより報告事項。

第5番の報告事項、何かありますか。

○事務局（小松） 事務局のほうは特にございません。

○議長（会長） 報告は特にない。

6 協議事項

○議長（会長） 第6、協議事項。

事務局。

○事務局（小松） 特にございません。

○議長（会長） ない。

7 その他

○議長（会長） 第7、その他。

説明は何かありますか。どうぞ。

○事務局（小松） 7月の総会なのですが、当初予定ですと7月15日の予定でございました。7月になりますと、毎年、農地等利用状況調査の説明会も開催する予定でございますので、7月20日火曜日に総会の日を変更させていただき、1時半からこの会場で、農業委員さん、推進委員さん全員で一度に集まった形になるのですが、全員集まっていたら総会をいたしまして、総会終了後に農地利用状況調査の説明会を開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（会長） 7月20日午後1時半から総会をやった後、農地利用状況の説明をしていきたいということでございますので、よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、あと特にありませんか、皆さんのほうからも。何でもいから、あとない。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） では、協議事項は全部終わりました。

それでは、あとはよろしく。

8 閉会の宣告

○ （ ） 大変貴重な時間を持ちまして、今日、本日提出された議案は全て決定をいたしました。大変にありがとうございました。

また、7月になりますと、農地利用調査の総会がある上、全員ということになりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

本日は大変にご苦労さまでございました。ありがとうございます。

午後 2時30分閉会